NEWS LETTER 9月号

2022年

ひかりケアステーション
みるくはうす

第3回　卓球大会　開催します

9月15日（木）　19：00～

※食事は各自持参のこと

放課後デイみるくはうす　便り

スイカ割り

夏といえば、「スイカ割り」。
数が限られていたので、全員が割って楽しめるるように少し工夫が必要でした。
そこでスイカ割りのルールを決めてみました。
①一人一振りずつにする。
②途中でスイカが割れてしまったら、可能な限り修復して続ける。
③スイカを割った子を責めない。

協力したり、ルールを守ることで、とても良い時間になりました。

水鉄砲（準備）

夏休みを思いっきり楽しむために、子ども達も一緒に準備してくれました。今からみんなでワクワクしています。

ヘルパー定例会議　～9月の会議内容～

①標準予防策・支援毎の連絡・健康診断について
②ヒヤリハット、事故などの共有
③事務所の営業時間について
④7月～9月と、10月からの時給について
⑤会議分の『ご本人の様子および特記事項』への記載と送信。

① オレンジボタンを押す　② 感想を3行追記する
③ 引継ぎ事項にコピーを押す　をお忘れなく

- ヘルパー定例会議9月分。

感想：＊　3行程度　コメント下さい　＊

※　時間があったら、それぞれの感想も見てください。結構参考になります

事務所の営業時間を変更します。

- 9月から事務所の営業時間を、9時から17時に変更します。

【変更前】　9時　～　18時（8月31日迄）

【変更後】　9時　～　17時（9月1日から）

- サービスの提供時間は変わりません。
  正規職員等スタッフの仕事の時間も変わりません。

【変更される時給について】

支給種別	6月迄	7月～9月	10月	振込日は？
臨時処遇	50円	80円	無	8月25日
ベースアップ処遇			新設　70円	11月25日

支給種別	9月迄	10月	振込日は？
最低賃金	992円	1023円 （研修、会議の時給が上がる）	11月25日
一般処遇 (介護保険と 居宅介護 重度 行動援護 同行援護のみ)	200円 ＋資格手当 （0円～50円）	200円 ＋訪問介護士・資質手当 (0円～175円） 訪問介護士・資質手当とは ①行動指針に沿っているか ②資格の有無 ③勤務継続年数	〃
ヘルパー時給 （規定分）	各時給 ＋勤続手当 （0円～100円）	各時給	〃

【ヘルパー時給(規定分)】

時間帯	身体介護※	家事支援※	通院介助(身体伴う)※	通院介助(身体伴わない)※	重度訪問介護※	同行援護※	育児支援(一般)	育児支援(要支援)	有償
日中時間	1,500	1,100	1,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,400	1,100
早朝・夜間	1,800	1,300	1,800	1,300	1,500	1,300	1,300	1,650	1,300
深夜時間	2,100		2,100		1,800				1,650

移動支援区分	移動支援	行動援護※	コミュニケーション支援	ケア会議ヘルパー研修	同行
個別対応	1,100	1,500	1000	992	992
2人グループ	1,400				
3人グループ	1,500				

- スタッフへの資質評価項目（7項目）を10月稼働分から訪問介護士スタッフの時給に反映させます。
- また、もともとの時給についていた勤続年数評価手当や、資格手当もヘルパーの資質評価に反映させます。

【10月以降の時給について】

- ヘルパー時給（規定分）
  ＋ ベースアップ処遇(70円)
  ＋ 処遇改善ベース（200円）　※介護、居宅、重度等
  ＋ 訪問介護士評価（0円～175円）　※介護、居宅、重度等

- 訪問介護士・資質評価 → 下記3つの合計。
  行動指針　　、0点　～　5点　（従来は0円）
  勤務継続年数、0点　～　120点（従来は0円～100円）
  有資格　　、0点　～　50点位（従来と同じ金額）

訪問介護士・資質評価（2022年度）

観点と点数	評価内容	判定	点数
行動指針に沿っているか？ （最大5点） <<採点基準>> 0:あてはまらない 1:あてはまる 2:とてもよくあてはまる。	協働		
	一つのアプローチに固執しない（広い視野と工夫）		
	相互の価値観の尊重		
	エネルギー		
	積極（率先）行動		
	誠実さ		
	エンドユーザーへの意識		
資格を持っているか （最大は無し）	①　介護福祉士　25点　or　実務者　15点 ②　行動援護　15点 ③　同行援護　5点 ④　難行患者等ホームヘルパー基礎課程２　3点 ⑤　認知症介護基礎研修　2点 ⑥　鍼灸師・整体師・言語聴覚士・作業療法士　各10点		
勤務継続年数 （最大120点）	1年毎に10点		

例:訪問介護士・資質評価
下記の場合は1時間につき ＋165円

観点と点数	評価内容	判定	点数
行動指針に沿っているか？ （最大5点） <<採点基準>> 0:あてはまらない 1:あてはまる 2:とてもよくあてはまる。	協働	1	5
	一つのアプローチに固執しない（広い視野と工夫）	1	
	相互の価値観の尊重	1	
	エネルギー	1	
	積極（率先）行動	1	
	誠実さ	1	
	エンドユーザーへの意識	1	
資格を持っているか （最大は無し）	①　介護福祉士　25点　or　実務者　15点 ②　行動援護　15点 ③　同行援護　5点 ④　難行患者等ホームヘルパー基礎課程２　3点 ⑤　認知症介護基礎研修　2点 ⑥　鍼灸師・整体師・言語聴覚士・作業療法士　各10点	介福 行動 同行	45点
勤務継続年数 （最大120点）	1年毎に10点	11年	110点

【もう一度まとめると・・・】

9月迄	10月
ヘルパー時給（規定分） ＋ 勤続年数手当 ＋ 臨時処遇(80円) ＋ 処遇改善ベース（200円） ※ ＋ 資格手当 （0円～50円） ※	ヘルパー時給（規定分） ＋ ベースアップ処遇(70円) ＋ 処遇改善ベース（200円） ※ ＋ 訪問介護士・資質評価 （0円～175円） ※ → 行動指針 + 有資格 + 勤続年数

※の部分は 介護保険、居宅介護、重度訪問、行動援護、行動援護のみ

【資格手当について】

① 介護福祉士　25円　or　実務者　15円
② 行動援護　　15円
③ 同行援護　　5円
④ 難行患者等ホームヘルパー基礎課程2　3円
⑤ 認知症介護基礎研修　2円
⑥ 鍼灸師・整体師・言語聴覚士・作業療法士　各10円

資格手当例：介護福祉士、行動援護、同行援護、難病、認知症

→ 25円＋15円＋5円＋3円+2円　＝　50円

対象となる資格や手当額については、毎年検討します。
（介護福祉士、実務者、行動援護の資格取得者を増やしていきたいと考えています。）

【備考】

◆実務者：　介護福祉士実務者研修課程を修了した者

◆同行援護：同行援護従業者養成研修（一般課程）を修了した者 。視覚ガイドヘルパーは対象外とする

◆行動援護：行動援護従業者養成研修課程修了者又は強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了者。※実務経験は不問とする

【法人の行動指針（スタッフへの資質評価項目）について】

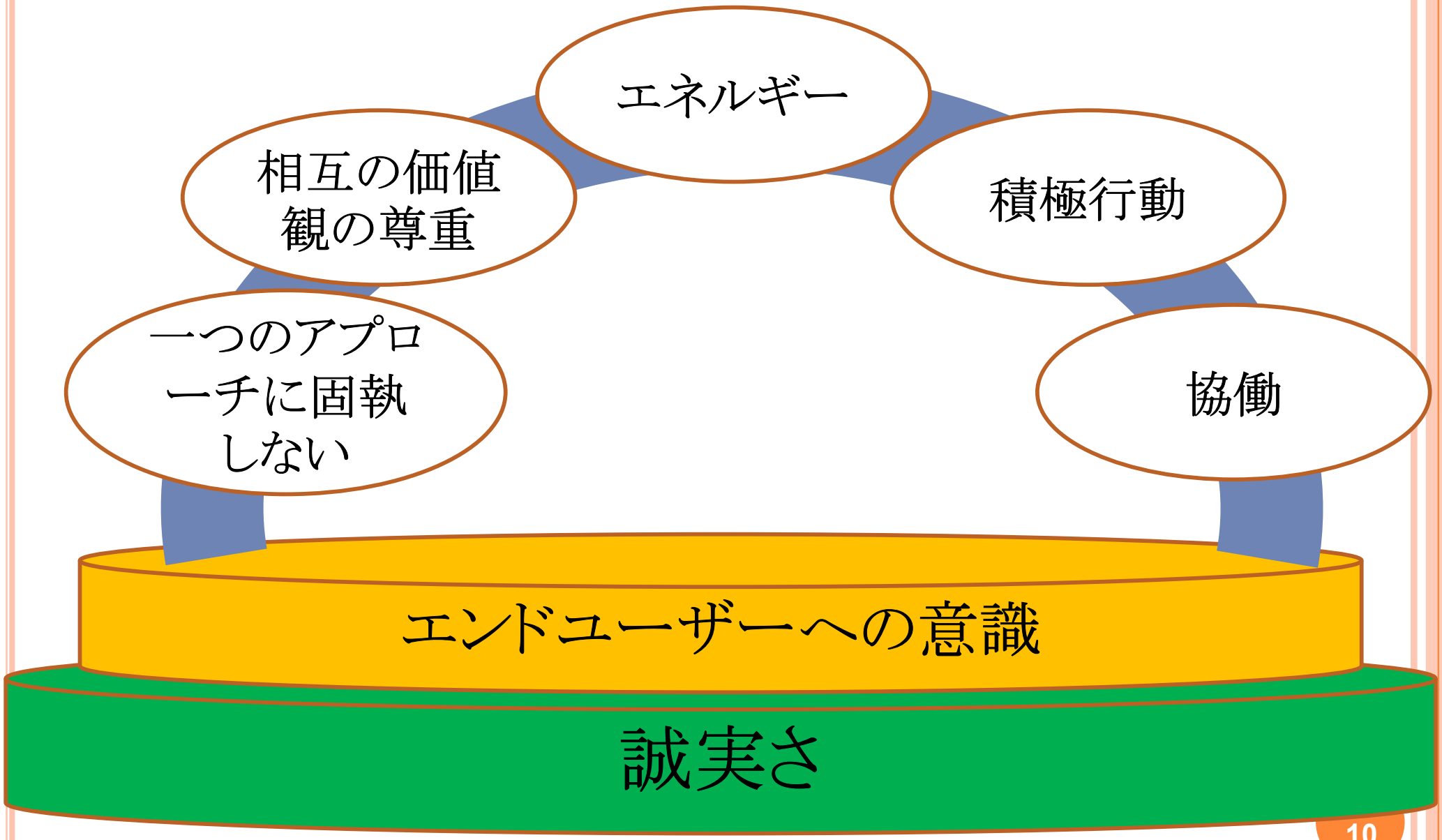

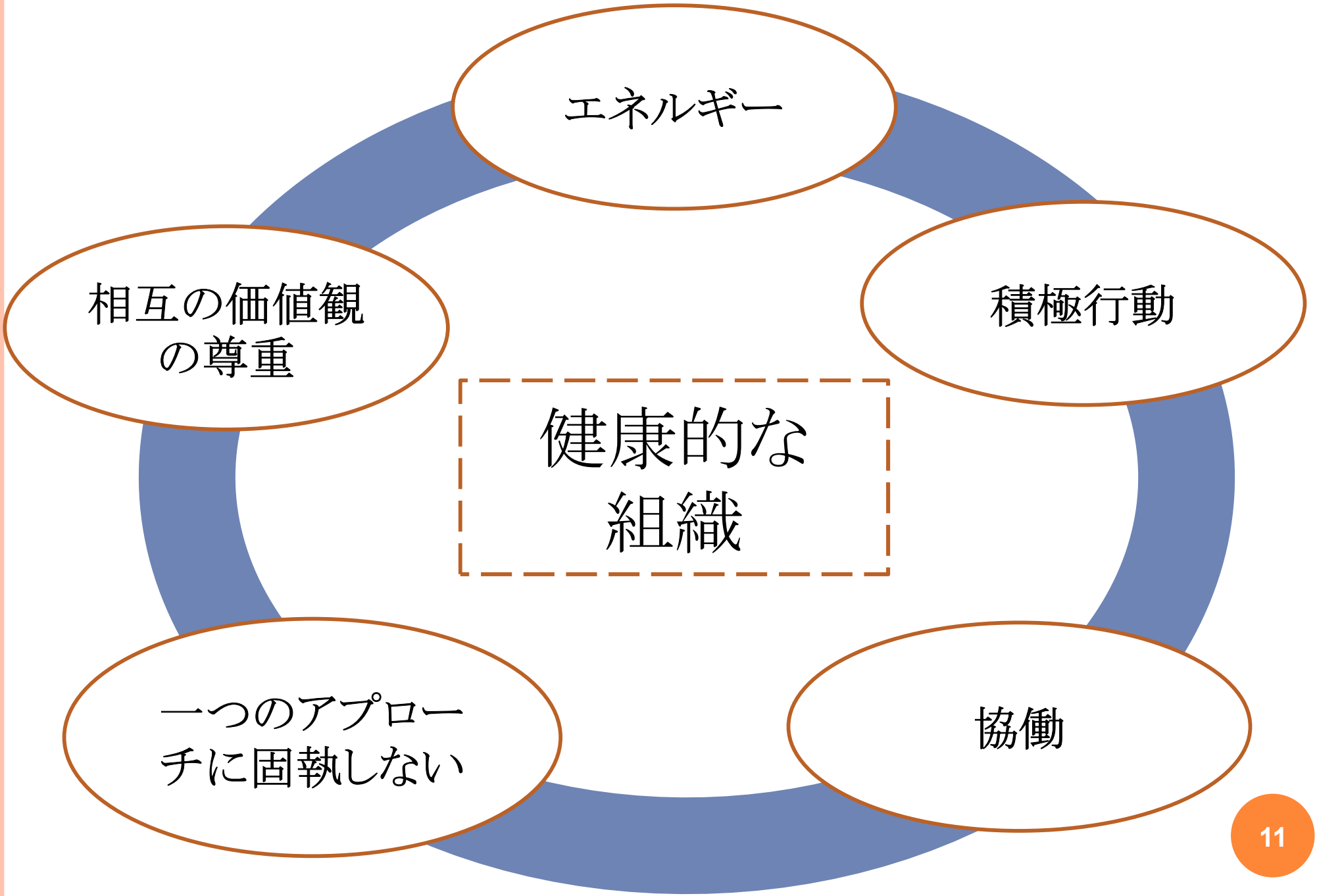
エネルギー
積極行動
協働
一つのアプローチに固執しない
相互の価値観の尊重
健康的な組織

項目	意味合いと　そうである様子	反対の様子
協働	・協調して動く ・コミュニケーションをとっている ・チームワークを大切にしている	・連携をとらない ・コミュニケーションをとらない
一つのアプローチに固執しない	・一つ目のアプローチで上手くいかない時に、そのアプローチに固執せず、他の方法に切り替えられる。 ※引き出しの多さ(アプローチの豊富さ)というよりは、『一つのアプローチに固執しないこと』が観点。	・一つのアプローチに固執する
相互の価値観の尊重	自分自身の価値観(基準・考え方)と同じくらい、他者の価値観に対して尊重している。	・相手の価値観を自分のと同じ位には尊重しない。

項目	意味合いと　そうである様子	反対の様子
エネルギー	・正のエネルギーを与える ・常に健康 ・エネルギッシュである ・周囲に明るさと笑顔を与える ※自己管理できているかどうかではなく、単に健康で元気で実現できているかどうか。	・よく休む（不健康となる） ・陰気な様子
積極行動	・率先して行動できている ・誰が対応すべきか曖昧な業務に対しても、積極的に対応している。 （野球に例えると・・・ フライで上がったボールが、互いのメンバーが取れる位置に落ちてきた時に、-つまり自分なのか、他の人のなのかはっきりしない仕事に対して- 進んで対応する様。	・腰が重い ・曖昧なボールに対して、取りにいこうとしない様子。お見合いする様子。

項目	意味合いと　そうである様子	反対の様子
誠実さ	・利用者様、スタッフ、お金や物や事、組織、グループ、社会、法律、規則、労働に対して、そして自分の良心に対して誠実である様子。	
エンドユーザーへの意識	・利用者様目線を持てている。 ・サービスを利用者様と共に創れている。 ・直接関わりのない支援についても当事者意識を持てている。（※経営層～アルバイト、自分の担当～他部門の利用者様、事務専門～現場専門に関わらず）	